



平成24年11月7日

G-1092

キューバ共和国におけるハリケーン「サンディ」被害に対する
緊急援助について

1. 本7日、我が国政府は、キューバにおけるハリケーン「サンディ」被害に対し、国際協力機構（JICA）を通じ、3,100万円を上限として緊急援助物資（スリーピングパッド、毛布等）を供与することを決定しました。
2. 今回、キューバでは、死者11名に加え、推定120万人の避難者が出ており、橋、道路、家屋などに甚大な被害が発生し、各地で停電が起きている。
3. 我が国は、同国との友好関係に鑑み、被災者に対する人道的支援のため、同国に対し緊急援助を行うこととしました。

◆内容についてのお問い合わせ先

外務省

中南米局中米カリブ課 森田事務官（内線：2789）

国際協力局緊急・人道支援課 行方事務官（内線：2817）

TEL 03-5501-8000